

設立趣旨書

現在、世論形成や政策決定におけるマス・メディアの影響力は絶大である。しかしながら、マス・メディア上で行われる言論について、その結果生じることに責任を持つ仕組みは存在していない。そのため、現在のマス・メディア上の言論は、その瞬間に世論の支持を集めることのできる意見、あるいは自らの属する集団への利権を誘導する意見に偏る傾向が極めて大きい。その結果、一部または多数の市民に対して不当な被害を及ぼす言論がしばしば行われるという現状にある。

例えば、第二次大戦中にメディアによって伝えられた軍国主義礼讃報道は、当時多くの市民が戦争の犠牲となる結果を助長した。また、1960年代の北朝鮮礼讃報道に後押しされて北朝鮮へと渡った在日朝鮮人やその日本人妻たちは、その後過酷な人生を送ることを余儀なくされた。にもかかわらず、このような報道や言論を行った者は、その結果に対して一切の責任をとらされることはなく、また自発的に責任をとることもなかった。もちろん、メディア上で行われる全ての言論が特定の思想や利権に偏向しているわけではない。しかしながら、複雑に入り組んだ現代社会において、どの言論が市民に正しい情報を伝えようとしており、またどの言論が市民を欺くことを意図したものであるかを判別することは極めて難しい。

この状況を打破するために、ここに我々は特定非営利活動法人「言論責任保証協会」を設立し、個々の言論の結果責任を問う機構を構築することによって、不特定多数の市民を煽動的言論から守る活動を実施する決意をした。我々が実施する活動の具体的内容は、言論活動における筆者及び話者の収益を預託金として預かり、その預託金の配分を将来における読者及び視聴者の評価に委ねる形で言論の結果責任が問われることを保証する言論責任保証事業を運営することである。この活動を広く市民から信頼を受けるに足るものとするためには、預託金を長期に安定かつ透明に保持するとともに、読者及び視聴者の評価を公正にとりまとめることが必須である。我々は非営利の法人として、公共の監視の下に自らを置くことで、それらの期待に応える所存である。この活動を通じて、これまで繰り返されてきた報道被害・言論被害を抑止することは、広く市民に公益を提供するものであるとわれわれは信ずる。

われわれが構築を目指す機構は任意参加であるため、言論の自由を侵害することはない。一方、市民の側は結果責任をとる言論であるか否かを判別する指標を得ることができる。また、評価は言論の読者・視聴者全員によるものとするすることで、特定の思想や利権の影響に支配された評価を防ぐことも可能である。これにより、民主主義発祥以来の課題であった言論の自由と責任が両立する社会が実現し、平和で協調的な社会を目指す人類にとって大きな前進がもたらされるものとわれわれは信ずる。

平成 16 年 4 月 6 日
特定非営利活動法人 言論責任保証協会
設立代表者 掛谷英紀